

平成17年第1回佐渡市議会定例会会議録（第8号）

平成17年3月25日（金曜日）

議事日程（第8号）

平成17年3月25日（金）午前10時00分開議

第1 議案第95号

第2 議案第96号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君

49番	熊谷	実君	50番	本間	勇作君
51番	祝	優雄君	52番	兵庫	稔君
53番	梅澤	雅廣君	54番	竹内	道廣君
55番	渡部	幹雄君	56番	大澤	祐治郎君
57番	肥田	利夫君	58番	加賀	博昭君
59番	岩野	一則君	60番	浜口	鶴藏君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野	宏一郎君	総務課長	親松	東一君
市民課長	清水	紀治君	企画情報課長	齋藤	英夫君
建設課長	佐藤	一富君	水道課長	植野	研一君
農林水産課長	斉藤	博君	観光商工課長	齋藤	正君
財政課長	浅井	賀康君	社会福祉課長	熊谷	英男君
環境保健課長	仲川	正昭君	医療課長	木村	和彦君
会計課長	粕谷	達男君	農業委員会事務局長	渡辺	兵三郎君
教育委員会 学校教育課長	古田	英明君	教育委員会 生涯学習課長	松田	芳正君
教育委員長	豊原	久夫君	教育長	石瀬	佳弘君
選挙管理委員会 委員長	林	千隆君	選挙管理委員会 事務局長	仲川	敏明君
消防長	加藤	侑作君	両津支所長	佐々木	文昭君
相川支所長	大平	三夫君	佐和田支所長	中川	義弘君
新穂支所長	末武	正義君	畑野支所長	宇治	秀三郎君
真野支所長	逸見	政義君	小木支所長	菊地	賢一君
羽茂支所長	青木	典茂君	赤泊支所長	中川	逸郎君
代監査委員	清水	一次君			

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均君	事務局次長	山田	富巳夫君
議事係長	中川	雅史君	議事係	松塚	洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの出席議員は58名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第95号

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第95号 財産の取得についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速議案第95号 財産の取得についてご説明します。

財産の取得について（救助工作車Ⅱ型・救助資機材）。本案は、3月4日に議決をいただきました補正予算に計上されております消防防災設備整備に係るものでありまして、国の平成16年度補正予算に係る災害対策関係の市町村消防設備緊急整備費補助事業として実施するものの中の一つで、両津消防署に配備する救助工作車、救助資機材について購入契約を締結するものであります。平成17年2月18日交付決定があり、3月22日に指名競争入札を実施し、仮契約をしたものです。佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） これより質疑に入ります。

議案第95号 財産の取得についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） ちょっと素人なものですから、よくわからないのですが、普通消防車の関係という自動車会社みたいところが落札するのだろうと素人は思うのですが、この契約を相手方を見ますと帝国繊維という、何か服でもつくっているような会社が落札しているように見えるのですが、私の認識が間違っているのかもわかりませんが、なぜ自動車会社ではなくて繊維の会社なのか、そのところを教えてくださいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、この車両につきましては特殊車両でございまして、艤装が伴います。自動車メーカーでは対応できない車両でございまして、艤装メーカーにお願いする、そういう格好になっております。

以上ですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 2点についてちょっと質問をしたいと思います。

一体この入札に当たって入札の時期をいつ明示したのかということが1点、何社に対して入札呼びかけをしたのか、予定価格は幾らだったのか、とりあえず以上3点についてお尋ねいたします。会社は何社だ

ということも私は質問したと思うのですが、教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

入札の通知にしましては議決後、3月4日に議決をいただきましたその後入札通知を出させていただきます。

それから、業者につきましては4社でございます。

それから、予定価格でございますけれども、5,714万2,400円でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） この次もこういうことがあると思いますので、申し上げておきますが、本来ならば入札執行に当たって入札参加業者名というのはここに入れなければならぬ。入れてあればこのくだらぬ質問を本会議でやる必要はない。しかし、これは重要なことなので。なぜかという、この消防車なんていうのは非常に限定されたメーカーでしか入札参加ができないという事情があるのです。それは、先ほど消防長が説明したとおり。したがって、そういうものをここに資料として明示するように、今後のこととして要望しておきますが、きょうは口頭でメーカーの名前を申し上げるとともに、最高入札額は幾らだったのか、このことについてご説明願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたします。

業者名は、4社でございます。株式会社モリタ東京支社、それから日本機械工業株式会社東京営業所、それから帝国繊維株式会社、それから長野ポンプ株式会社でございます。

それで、最高入札額が6,750万円です。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第95号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第95号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第2 議案第96号

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、議案第96号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第96号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでございます。

本案は、平成17年4月1日付の長岡市、妙高市の編入合併並びに十日町市及び阿賀町の新設合併に伴い、地方自治法第286条第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合を組織している地方公共団体の数の減少並びに規約の変更を行うため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） これより質疑に入ります。

議案第96号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第96号についての質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第96号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

議案第96号については委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第96号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ここに佐総第315号という平成17年3月17日付の文書があります。これは、佐渡市病院事業会計予定損益計算書の差しかえを皆さん方をお願いをしておるというものでございます。これについては、当然のこととして厚生常任委員会において指摘したものである。そして、この件については議長、市長において協議の上、取り計らうようにということになっておる文書である。この文書が突如本会議に配られておる。これについての説明は当然あってしかるべし。議会が説明するのか、市長部局が説明するのか、当然これはされなければならない。こういういいかげんな提案文書に対する処理がなされぬところ、佐渡市の極めて大きな欠陥がある。後刻決算審査特別委員会の報告を見ていただきたいわけでありましてけれども、これはちゃんと説明しなければならない。

以上、議事進行で問題点を明らかにしておきます。議長において取り計らい方お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

本件については、さきに市長並びに医療課長からこの件についての話し合いをさせていただきました。その結果、委員会等で協議されたことを踏まえてお互いにその内容精査をさせていただいたところ、委員

会等でも本件についてはそれでよからうということになったということをお聞きいたしておりますので、訂正ということで本会議にその訂正の内容を皆さんに周知するということになっております。そのようにご理解をいただきたいと思ひます。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 今後のために申し上げておく。これは、訂正ではない。差しかえである。いいですか。一部訂正ではないのですよ。この部分を全部差しかえてくださいと、こういうことなのだ。ならば訂正ではないのだからそのてんまつを説明して、そして差しかえ方了承願したい、このぐらいの手續をせぬようでは、失礼だけれども、佐渡市の行政をつかさどることは高野市長できませぬぞ。いわんや市議会を甘く見てもらっては困る。しっかりしたのがおるのだから。今後注意するよう注意を喚起して、今後のこういう事例に対する対処の仕方を見守っていきたいと思ひます。きょう今議長が説明したから厚生常任委員会以外の人たちが何でこういう文書が配られたということがわかったのであって、これが説明されなければ厚生常任委員会以外はわからぬ、こういうことになるので、改めて強く注意を喚起しておきます。

以上。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午前10時15分 散会